

四 半 期 報 告 書

(第114期第2四半期)

株式会社 愛 媛 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表】	14
2 【その他】	49
3 【中間財務諸表】	50
4 【その他】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月24日

【四半期会計期間】 第114期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 本 田 元 広

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 三 宅 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 崎 田 祥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度
		中間連結 会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,004	20,808	22,184	43,478	42,063
連結経常利益	百万円	4,861	3,398	4,877	9,760	7,474
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	3,172	2,995	3,413	—	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	—	—	—	5,814	5,449
連結中間包括利益	百万円	598	3,658	8,196	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	6,585	3,117
連結純資産額	百万円	104,417	112,636	122,814	109,515	114,927
連結総資産額	百万円	2,327,955	2,337,219	2,386,245	2,461,481	2,505,647
1株当たり純資産額	円	2,918.91	3,148.86	3,157.53	3,061.56	2,974.83
1株当たり 中間純利益金額	円	89.37	84.41	88.96	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	163.83	152.29
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	75.28	71.12	81.00	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	138.03	129.34
自己資本比率	%	4.45	4.78	5.10	4.41	4.55
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△131,901	△49,344	△194,149	△133,318	100,456
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,341	△4,279	8,924	22,220	△18,096
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,538	△536	△817	△8,426	△1,072
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	242,955	174,370	123,780	228,529	309,820
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,477 [481]	1,506 [460]	1,526 [458]	1,435 [478]	1,454 [458]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	20,259	18,945	19,663	39,760	38,088
経常利益	百万円	4,505	3,048	4,475	9,061	6,836
中間純利益	百万円	2,967	2,798	3,190	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,432	5,086
資本金	百万円	19,114	19,114	21,053	19,114	20,798
発行済株式総数	千株	178,121	178,121	38,895	178,121	38,466
純資産額	百万円	100,549	107,965	117,398	105,092	110,115
総資産額	百万円	2,320,797	2,329,059	2,377,556	2,452,978	2,497,425
預金残高	百万円	1,894,035	1,858,786	1,919,797	1,903,580	1,904,937
貸出金残高	百万円	1,481,226	1,528,976	1,634,494	1,496,891	1,578,167
有価証券残高	百万円	484,823	504,538	510,232	499,274	512,803
1株当たり配当額	円	5.00	3.00	15.00	8.00	18.00
自己資本比率	%	4.33	4.63	4.93	4.28	4.40
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,385 [462]	1,419 [440]	1,435 [435]	1,348 [459]	1,364 [437]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 第113期の1株当たり配当額18.00円は、中間配当額3.00円と期末配当額15.00円の合計となります。なお、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたので、中間配当額3.00円は当該株式併合前の配当額、期末配当額15.00円は当該株式併合後の配当額となります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

<金融経済環境>

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復や雇用・所得の改善などにより回復基調が継続しました。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢は、個人消費や企業の生産活動を中心に、持ち直しの動きが続いております。

<経営方針>

当行は、大正4年の創業以来、「思いやり」と「助け合い」の「無尽」「相互扶助」の精神に基づき、幅広い金融サービスを提供しながら、地域とともに力強く発展してまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理態勢の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

<業績等>

このような状況にあつて当行グループは、業績の向上に努めてまいりました。収益面では、金利の低下による貸出金利息の減少分を、積極的な貸出による残高の増加や、有価証券の効率的な運用によりカバーし、経常収益は221億84百万円と前年同期比13億76百万円増加しました。また個人ローン等の残高増加により役員費用が増加したものの貸倒引当金繰入が大幅に減少したことから、経常利益は48億77百万円(前年同期比14億78百万円増加)、親会社株主に帰属する中間純利益は、34億13百万円(同比4億17百万円増加)になりました。

また、報告セグメントのうち銀行業の当第2四半期連結累計期間における経常収益は、前年同期比7億26百万円増加の198億24百万円となり、経常利益は、前年同期比14億34百万円増加の44億77百万円となりました。

地方経済の本格的な回復には、まだしばらく時間を要するものと予想されますが、今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域No.1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じて、お客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末より1,860億40百万円減少し、1,237億80百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、貸出金の増加等により△1,941億49百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、有価証券等の償還等により89億24百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、配当金の支払等により△8億17百万円となりました。

(3) 業績見通し

平成30年3月期は経常利益75億円、親会社株主に帰属する当期純利益53億円を見込んでおります。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

第2四半期連結累計期間の資金運用収益は、貸出金の増強や有価証券等効率的な運用を行った結果、金利の低下はあったものの169億4百万円と、前第2四半期連結累計期間比5億46百万円増加しました。資金調達費用については、国内業務部門では減少したものの、国際業務部門の調達コストが上昇したことから前第2四半期連結累計期間比では1億25百万円増加し、15億4百万円となりました。この結果、資金運用収支は153億99百万円と前第2四半期連結累計期間比4億20百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	12,962	2,015	—	14,978
	当第2四半期連結累計期間	13,101	2,298	—	15,399
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	13,882	2,631	△157	16,357
	当第2四半期連結累計期間	13,658	3,339	△94	16,904
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	920	615	△157	1,378
	当第2四半期連結累計期間	557	1,041	△94	1,504
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	△432	3	—	△428
	当第2四半期連結累計期間	△196	△8	—	△204
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,832	33	—	1,866
	当第2四半期連結累計期間	2,289	35	—	2,325
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,265	30	—	2,295
	当第2四半期連結累計期間	2,485	43	—	2,529
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,237	△268	—	1,969
	当第2四半期連結累計期間	2,174	△262	—	1,911
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,254	—	—	2,254
	当第2四半期連結累計期間	2,204	—	—	2,204
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	16	268	—	284
	当第2四半期連結累計期間	30	262	—	293

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、融資手数料や代理貸付に関する手数料などが増加したことに加え、株式市場が安定した推移を続ける中、投資信託等の販売も底堅く推移したことから、前第2四半期連結累計期間比4億58百万円増加の23億25百万円となりました。また、役務取引等費用は、保証料の増加により前第2四半期累計期間比2億33百万円増加し25億29百万円となったことから、役務取引等収支は△2億4百万円と前第2四半期累計期間比2億24百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,832	33	—	1,866
	当第2四半期連結累計期間	2,289	35	—	2,325
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	606	—	—	606
	当第2四半期連結累計期間	924	—	—	924
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	522	33	—	555
	当第2四半期連結累計期間	516	34	—	550
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	198	—	—	198
	当第2四半期連結累計期間	306	—	—	306
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	303	—	—	303
	当第2四半期連結累計期間	338	—	—	338
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	35	—	—	35
	当第2四半期連結累計期間	37	—	—	37
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	18	0	—	18
	当第2四半期連結累計期間	24	0	—	24
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,265	30	—	2,295
	当第2四半期連結累計期間	2,485	43	—	2,529
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	103	30	—	134
	当第2四半期連結累計期間	103	43	—	147

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,791,873	63,849	—	1,855,723
	当第2四半期連結会計期間	1,842,145	74,219	—	1,916,364
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	766,089	—	—	766,089
	当第2四半期連結会計期間	856,737	—	—	856,737
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,018,011	—	—	1,018,011
	当第2四半期連結会計期間	981,078	—	—	981,078
うちその他	前第2四半期連結会計期間	7,772	63,849	—	71,622
	当第2四半期連結会計期間	4,329	74,219	—	78,548
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	306,654	—	—	306,654
	当第2四半期連結会計期間	266,825	—	—	266,825
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,098,528	63,849	—	2,162,378
	当第2四半期連結会計期間	2,108,970	74,219	—	2,183,189

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,526,685	100.00	1,632,044	100.00
製造業	118,190	7.74	117,821	7.22
農業、林業	3,386	0.22	2,646	0.16
漁業	4,714	0.31	5,162	0.32
鉱業、採石業、砂利採取業	142	0.01	160	0.01
建設業	44,300	2.90	45,652	2.80
電気・ガス・熱供給・水道業	8,331	0.55	10,456	0.64
情報通信業	5,168	0.34	4,992	0.31
運輸業、郵便業	140,355	9.19	148,973	9.13
卸売業、小売業	99,109	6.49	94,998	5.82
金融業、保険業	79,908	5.24	79,943	4.90
不動産業、物品賃貸業	134,186	8.79	147,842	9.06
各種サービス業	160,291	10.50	177,857	10.89
地方公共団体	152,567	9.99	153,782	9.42
その他	576,032	37.73	641,753	39.32
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,526,685	—	1,632,044	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.42
2. 連結における自己資本の額	1,169
3. リスク・アセットの額	13,885
4. 連結総所要自己資本額	555

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.14
2. 単体における自己資本の額	1,117
3. リスク・アセットの額	13,714
4. 単体総所要自己資本額	548

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25	23
危険債権	318	300
要管理債権	83	73
正常債権	14,978	16,112

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,895,988	38,900,205	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式。 単元株式数は、100株。
計	38,895,988	38,900,205	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年11月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	386	38,895	229	21,053	229	15,188

(注) 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,534	9.08
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,937	4.98
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	1,213	3.11
大王製紙 株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	750	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	745	1.91
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	676	1.73
住友生命保険 相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	599	1.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	544	1.39
美須賀海運 株式会社	東京都千代田区富士見2丁目2-5	541	1.39
損害保険ジャパン日本興亜 株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	499	1.28
計	—	11,042	28.38

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4、信託口9) 6,217千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 544千株

- 2 平成29年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行他4名の共同保有者が平成29年4月14日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	676	1.60
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	1,897	4.50
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	687	1.63
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	200	0.47
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U.S.A	0	0.00

- 3 平成29年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社他2名の共同保有者が平成29年4月28日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,623	6.82
三井住友トラスト・アセットマネジ メント 株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	105	0.27
日興アセットマネジメント 株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	339	0.88

- 4 平成29年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式

会社他4名の共同保有者が平成29年5月31日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、
 当行としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の
 所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の主な名内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
野村証券 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	18	0.05
野村ホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	61	0.16
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,151	2.93
ノムラ セキュリティーズインター ナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント 株式会 社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	545	1.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,200	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,630,800	386,308	同上
単元未満株式	普通株式 127,988	—	同上
発行済株式総数	38,895,988	—	—
総株主の議決権	—	386,308	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式171,600株(議決権1,716個)が含まれております。なお、当該議決権1,716個は議決権不行使となっております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町 2丁目1番地	137,200	—	137,200	0.35
計	—	137,200	—	137,200	0.35

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式171,600株は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役本店営業部長兼 県立中央病院出張所長	取締役監査部長	坪内 宗士	平成29年6月29日

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	310,083	124,408
コールローン及び買入手形	—	6,763
買入金銭債権	58,790	58,473
商品有価証券	337	340
有価証券	※1, ※7, ※13 513,209	※1, ※7, ※13 511,120
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,575,716	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,632,044
外国為替	※6 6,324	※6 5,042
リース債権及びリース投資資産	6,981	6,680
その他資産	※7 13,437	※7 19,553
有形固定資産	※9, ※10 32,334	※9, ※10 32,013
無形固定資産	979	862
繰延税金資産	511	375
支払承諾見返	※13 5,468	※13 6,300
貸倒引当金	△18,527	△17,735
資産の部合計	2,505,647	2,386,245
負債の部		
預金	※7 1,901,596	※7 1,916,364
譲渡性預金	414,959	266,825
コールマネー及び売渡手形	3,365	3,381
債券貸借取引受入担保金	※7 5,297	※7 5,338
借入金	※11 36,433	※11 41,233
外国為替	3	3
新株予約権付社債	※12 4,560	※12 4,051
その他負債	13,354	11,510
役員賞与引当金	50	—
退職給付に係る負債	1,069	1,084
役員退職慰労引当金	248	10
株式報酬引当金	—	14
利息返還損失引当金	53	48
睡眠預金払戻損失引当金	156	156
繰延税金負債	86	3,107
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,015	※9 4,000
支払承諾	※13 5,468	※13 6,300
負債の部合計	2,390,719	2,263,431
純資産の部		
資本金	20,798	21,053
資本剰余金	14,933	15,187
利益剰余金	58,670	61,543
自己株式	△241	△481
株主資本合計	94,161	97,302
その他有価証券評価差額金	12,172	16,864
土地再評価差額金	※9 7,717	※9 7,682
退職給付に係る調整累計額	△26	△9
その他の包括利益累計額合計	19,863	24,537
非支配株主持分	902	973
純資産の部合計	114,927	122,814
負債及び純資産の部合計	2,505,647	2,386,245

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
経常収益	20,808	22,184
資金運用収益	16,357	16,904
(うち貸出金利息)	12,367	12,368
(うち有価証券利息配当金)	2,756	3,388
役務取引等収益	1,866	2,325
その他業務収益	2,254	2,204
その他経常収益	※2 329	※2 750
経常費用	17,409	17,307
資金調達費用	1,378	1,504
(うち預金利息)	916	634
役務取引等費用	2,295	2,529
その他業務費用	284	293
営業経費	※1 12,241	※1 12,785
その他経常費用	※3 1,208	※3 194
経常利益	3,398	4,877
特別利益	—	7
固定資産処分益	—	7
特別損失	23	44
固定資産処分損	23	7
減損損失	※4 0	※4 37
税金等調整前中間純利益	3,374	4,840
法人税、住民税及び事業税	1,043	338
法人税等調整額	△697	1,048
法人税等合計	346	1,386
中間純利益	3,027	3,453
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	2,995	3,413
非支配株主に帰属する中間純利益	31	40
その他の包括利益	630	4,743
その他有価証券評価差額金	605	4,726
退職給付に係る調整額	24	16
中間包括利益	3,658	8,196
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,627	8,121
非支配株主に係る中間包括利益	30	75

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,114	13,249	54,145	△236	86,273
当中間期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			△532		△532
親会社株主に帰属する中間純利益			2,995		2,995
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			26		26
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			2,489	△1	2,487
当中間期末残高	19,114	13,249	56,635	△238	88,761

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,580	7,857	△51	22,386	855	109,515
当中間期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						△532
親会社株主に帰属する中間純利益						2,995
自己株式の取得						△1
土地再評価差額金の取崩						26
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	607	△26	24	606	27	633
当中間期変動額合計	607	△26	24	606	27	3,120
当中間期末残高	15,187	7,831	△26	22,992	882	112,636

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,798	14,933	58,670	△241	94,161
当中間期変動額					
新株の発行	254	254			509
剰余金の配当			△574		△574
親会社株主に帰属する中間純利益			3,413		3,413
自己株式の取得				△240	△240
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	254	254	2,873	△240	3,141
当中間期末残高	21,053	15,187	61,543	△481	97,302

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,172	7,717	△26	19,863	902	114,927
当中間期変動額						
新株の発行						509
剰余金の配当						△574
親会社株主に帰属する中間純利益						3,413
自己株式の取得						△240
土地再評価差額金の取崩						35
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,691	△35	16	4,673	71	4,745
当中間期変動額合計	4,691	△35	16	4,673	71	7,886
当中間期末残高	16,864	7,682	△9	24,537	973	122,814

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,374	4,840
減価償却費	472	491
減損損失	0	37
貸倒引当金の増減(△)	669	△792
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△58	△50
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	13	22
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	-	14
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△287	△238
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	2	△5
資金運用収益	△16,357	△16,904
資金調達費用	1,378	1,504
有価証券関係損益(△)	△771	△293
為替差損益(△は益)	△1	△1
固定資産処分損益(△は益)	23	△0
商品有価証券の純増(△)減	△45	△2
貸出金の純増(△)減	△31,752	△56,328
預金の純増減(△)	△44,878	14,768
譲渡性預金の純増減(△)	△86,633	△148,134
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	959	4,799
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	9,871	△366
コールローン等の純増(△)減	97,226	△6,446
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	41
コールマネー等の純増減(△)	3,033	16
外国為替(資産)の純増(△)減	16	1,281
外国為替(負債)の純増減(△)	0	0
資金運用による収入	16,461	16,686
資金調達による支出	△1,525	△1,424
その他	419	△6,710
小計	△48,386	△193,194
法人税等の支払額	△958	△954
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,344	△194,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△224,375	△79,466
有価証券の売却による収入	15,688	4,601
有価証券の償還による収入	204,838	83,878
有形固定資産の取得による支出	△494	△113
有形固定資産の売却による収入	85	48
無形固定資産の取得による支出	△20	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,279	8,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△531	△573
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△1	△240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△536	△817
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△54,159	△186,040
現金及び現金同等物の期首残高	228,529	309,820
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 174,370	※1 123,780

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

ひめぎんビジネスサービス株式会社
株式会社ひめぎんソフト
ひめぎん総合リース株式会社
株式会社愛媛ジェーシービー
ひめぎんスタッフサポート株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 3社

会社名

- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算期末1カ月の市場価格等の平均に基づいた時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 38年~50年

その他 : 3年~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行4,290百万円(前連結会計年度末は7,159百万円)、連結子会社281百万円(前連結会計年度末は276百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込み額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利益返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり、計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及

び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

当行は、当中間連結会計期間より、取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しました。本制度は、対象取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

(1) 取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当行の拠出する金銭を原資として当行株式を取得します。当該信託は、当行株式及び当行株式の時価相当の金銭を、当行の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役に對して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自行の株式

信託に残存する自行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は239百万円、株式数は171,600株です。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
出資金	153百万円	163百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	583百万円	400百万円
延滞債権額	33,372百万円	32,875百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	19百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	8,103百万円	7,317百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	42,058百万円	40,612百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	6,154百万円	7,308百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	28,328百万円	34,541百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,018 "	1,933 "
債券貸借取引受入担保金	5,297 "	5,338 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	19,092百万円	13,027百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
金融商品等差入担保金	- 百万円	184百万円
中央清算機関差入証拠金	2,800百万円	6,800百万円
保証金	196百万円	194百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	276,640百万円	282,652百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	273,429百万円	279,263百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,320百万円(前連結会計年度10,308百万円)下回っております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	19,886百万円	20,191百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付借入金	8,500百万円	8,500百万円

※12 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	4,560百万円	4,051百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	5,410百万円	8,123百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給料・手当	6,434百万円	6,378百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	162百万円
株式等売却益	90百万円	301百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸出金償却	32百万円	41百万円
貸倒引当金繰入	803百万円	一百万円
株式等売却損	0百万円	7百万円
株式等償却	40百万円	一百万円

※4 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
区分	遊休資産	遊休資産
地域	中四国地方	中四国地方等
主な用途	—	—
種類	土地	土地
減損損失	0百万円 (うち土地0百万円)	37百万円 (うち土地37百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,121	—	—	178,121	(注2)
合計	178,121	—	—	178,121	
自己株式					
普通株式	663	7	—	671	(注1, 2)
合計	663	7	—	671	

(注) 1. 単元未満株式の買取による増加であります。

2. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	532	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月25日 取締役会	普通株式	532	利益剰余金	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,466	429	—	38,895	(注) 1
合計	38,466	429	—	38,895	
自己株式					
普通株式	136	172	—	308	(注)2 (注) 3
合計	136	172	—	308	

(注) 1 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

2 当中間連結会計期間末の自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当行株式171千株が含まれておりま
す。

3 自己株式の増加のうち171千株は株式給付信託(BBT)による当行株式の市場買付、0千株は単元未満株式の
買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	574	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるも
の

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月24日 取締役会	普通株式	581	利益剰余金	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(注) 平成29年11月24日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配
当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	175,036百万円	124,408百万円
定期預け金	△71 "	△71 "
その他の預け金	△593 "	△556 "
現金及び現金同等物	174,370 "	123,780 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手)

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
リース料債権部分	7,428百万円	7,264百万円
見積残存価額部分	275 "	114 "
受取利息相当額	<u>△722</u> "	<u>△699</u> "
合計	<u>6,981</u> "	<u>6,680</u> "

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年以内	2,593	2,620
1年超2年以内	1,916	1,825
2年超3年以内	1,250	1,236
3年超4年以内	867	830
4年超5年以内	504	520
5年超	296	231
合計	7,428	7,264

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	166	161
1年超	1,218	1,170
合計	1,385	1,332

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	150	148
1年超	195	123
合計	346	272

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	310,083	310,083	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	58,790	60,546	1,755
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	337	337	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,930	5,871	△58
その他有価証券	502,999	502,999	—
(6) 貸出金	1,575,716		
貸倒引当金(※1)	14,181		
	1,561,534	1,568,125	6,590
(7) 外国為替	6,324	6,324	—
資産計	2,446,000	2,454,288	8,287
(1) 預金	1,901,596	1,901,917	320
(2) 譲渡性預金	414,959	414,959	0
(3) コールマネー及び売渡手形	3,365	3,365	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	5,297	5,297	—
(5) 借入金	36,433	36,412	△21
(6) 外国為替	3	3	—
(7) 社債	4,560	5,472	912
負債計	2,366,216	2,367,427	1,211
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	218	218	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	218	218	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	124,408	124,408	—
(2) コールローン及び買入手形	6,763	6,763	—
(3) 買入金銭債権	58,473	59,800	1,327
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	340	340	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,643	8,529	△113
其他有価証券	497,964	497,964	—
(6) 貸出金	1,632,044		
貸倒引当金(※1)	13,392		
	1,618,652	1,623,515	4,863
(7) 外国為替	5,042	5,042	—
資産計	2,320,288	2,326,365	6,076
(1) 預金	1,916,364	1,916,621	256
(2) 譲渡性預金	266,825	266,825	0
(3) コールマネー及び売渡手形	3,381	3,381	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	5,338	5,338	—
(5) 借入金	41,233	41,209	△24
(6) 外国為替	3	3	—
(7) 社債	4,051	4,901	850
負債計	2,237,198	2,238,281	1,082
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△2,336	△2,336	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△2,336	△2,336	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金や約定期間が短期間の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金のうち1年を超える取引については、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュフローを見積もり、評価日時点の市場利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(5) 有価証券

主として、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、金利満期が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替における短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)及び債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
① 非上場株式(※1)(※2)	4,125	4,348
② 組合出資金(※3)	154	164
合計	4,279	4,512

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において非上場株式について10百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において非上場株式の減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,460	1,465	5
	その他	—	—	—
	小計	1,460	1,465	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,470	4,405	△64
	その他	—	—	—
	小計	4,470	4,405	△64
合計		5,930	5,871	△58

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	980	985	5
	その他	—	—	—
	小計	980	985	5
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,663	7,544	△118
	その他	—	—	—
	小計	7,663	7,544	△118
合計		8,643	8,529	△113

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	32,786	14,070	18,716
	債券	132,089	129,338	2,751
	国債	28,231	28,025	205
	地方債	52,016	51,142	873
	短期社債	—	—	—
	社債	51,842	50,170	1,672
	その他	98,443	96,147	2,296
	小計	263,319	239,556	23,763
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,747	4,145	△397
	債券	74,869	76,839	△1,970
	国債	56,016	57,803	△1,786
	地方債	18,176	18,356	△179
	短期社債	—	—	—
	社債	675	680	△4
	その他	161,062	165,550	△4,488
	小計	239,679	246,535	△6,856
合計		502,999	486,091	16,907

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	39,990	16,317	23,673
	債券	111,408	109,006	2,401
	国債	18,153	18,013	139
	地方債	45,246	44,511	735
	短期社債	—	—	—
	社債	48,008	46,481	1,526
	その他	124,170	121,048	3,122
	小計	275,569	246,371	29,197
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,618	4,030	△412
	債券	79,973	81,697	△1,723
	国債	56,154	57,712	△1,558
	地方債	22,812	22,972	△159
	短期社債	—	—	—
	社債	1,007	1,012	△5
	その他	138,803	142,144	△3,341
	小計	222,395	227,872	△5,477
合計		497,964	474,244	23,720

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は64百万円であります。当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準として、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	16,907
その他有価証券	16,907
(△)繰延税金負債	4,676
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,231
(△)非支配株主持分相当額	58
その他有価証券評価差額金	12,172

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	23,720
その他有価証券	23,720
(△)繰延税金負債	6,619
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,101
(△)非支配株主持分相当額	236
その他有価証券評価差額金	16,864

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当事項はありません

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	169,590	1,071	291	291
	買建	25,856	1,069	△73	△73
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	218	218	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	145,449	1,006	△2,524	△2,524
	買建	9,518	1,005	188	188
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△2,336	△2,336	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	8,783	8,524	△191
	受取固定・支払変動		2,312	2,287	50
	受取変動・支払固定		6,471	6,236	△241
合計		—	—	—	△191

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	7,849	7,653	△162
	受取固定・支払変動		2,212	2,212	41
	受取変動・支払固定		5,637	5,440	△204
合計		—	—	—	△162

(注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理されるため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の中間連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	18,899	1,536	20,436	371	20,808	—	20,808
セグメント間の内部経常収益	197	107	305	706	1,012	△1,012	—
計	19,097	1,644	20,742	1,078	21,820	△1,012	20,808
セグメント利益	3,042	56	3,098	309	3,407	△9	3,398
セグメント資産	2,329,315	9,801	2,339,117	7,703	2,346,820	△9,600	2,337,219
セグメント負債	2,221,131	8,013	2,229,145	4,115	2,233,261	△8,677	2,224,583
その他の項目							
減価償却費	458	8	467	5	472	—	472
資金運用収益	16,155	5	16,161	219	16,381	△23	16,357
資金調達費用	1,360	31	1,392	0	1,393	△14	1,378
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	23	—	23	—	23	—	23
(固定資産処分損)	23	—	23	—	23	—	23
(減損損失)	0	—	0	—	0	—	0
税金費用	226	14	240	106	346	△0	346
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(△減少額)	△4	△46	△51	0	△51	—	△51

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△9百万円は、セグメント間取引消去による減額9百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△9,600百万円には、貸出金の消去3,840百万円、預け金の消去3,062百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△8,677百万円には、借入金の消去3,840百万円、預金の消去3,062百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,619	2,212	21,831	352	22,184	—	22,184
セグメント間の内部経常収益	204	114	319	727	1,047	△1,047	—
計	19,824	2,327	22,151	1,080	23,232	△1,047	22,184
セグメント利益	4,477	138	4,615	272	4,888	△10	4,877
セグメント資産	2,377,824	10,341	2,388,166	8,417	2,396,584	△10,338	2,386,245
セグメント負債	2,260,197	8,408	2,268,605	4,257	2,272,863	△9,432	2,263,431
その他の項目							
減価償却費	483	3	486	5	491	—	491
資金運用収益	16,698	4	16,702	222	16,925	△21	16,904
資金調達費用	1,487	27	1,514	0	1,515	△11	1,504
特別利益	7	—	7	—	7	—	7
特別損失	44	—	44	0	44	—	44
(固定資産処分損)	7	—	7	0	7	—	7
(減損損失)	37	—	37	—	37	—	37
税金費用	1,248	40	1,289	97	1,386	△0	1,386
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(△減少額)	△425	△6	△432	△5	△437	—	△437

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去による減額10百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△10,338百万円には、貸出金の消去4,065百万円、預け金の消去3,433百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額△9,432百万円には、借入金の消去4,065百万円、預金の消去3,433百万円が含まれております。
4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,367	3,569	4,871	20,808

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,368	3,689	6,126	22,184

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0	—	0	—	0

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	37	—	37	—	37

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,974.83	3,157.53
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	114,927	122,814
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	902	973
(うち非支配株主持分)	百万円	902	973
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	114,025	121,840
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	38,329	38,587

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	84.41	88.96
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,995	3,413
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,995	3,413
普通株式の期中平均株式数	千株	35,490	38,364
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	71.12	81.00
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	4	2
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	4	2
普通株式増加数	千株	6,690	3,797
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 当中間連結会計期間に導入した株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、中間期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益金額の算定の上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間15千株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間171千株であります。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	310,082	124,095
コールローン	—	6,763
買入金銭債権	58,790	58,473
商品有価証券	337	340
有価証券	※1, ※7, ※12 512,803	※1, ※7, ※12 510,232
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,578,167	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,634,494
外国為替	※6 6,324	※6 5,042
その他資産	※7 8,736	※7 14,708
有形固定資産	※9 32,157	※9 31,847
無形固定資産	962	848
支払承諾見返	※12 5,468	※12 6,300
貸倒引当金	△16,405	△15,591
資産の部合計	2,497,425	2,377,556
負債の部		
預金	※7 1,904,937	※7 1,919,797
譲渡性預金	414,959	266,825
コールマネー	3,365	3,381
債券貸借取引受入担保金	※7 5,297	※7 5,338
借入金	※10 32,733	※10 37,346
外国為替	3	3
新株予約権付社債	※11 4,560	※11 4,051
その他負債	10,498	8,866
未払法人税等	901	252
リース債務	786	729
その他の負債	8,810	7,885
役員賞与引当金	50	—
退職給付引当金	959	996
役員退職慰労引当金	239	—
株式報酬引当金	—	14
睡眠預金払戻損失引当金	156	156
繰延税金負債	64	3,078
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,015	※9 4,000
支払承諾	※12 5,468	※12 6,300
負債の部合計	2,387,309	2,260,157

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
純資産の部		
資本金	20,798	21,053
資本剰余金	14,933	15,188
資本準備金	14,933	15,188
利益剰余金	55,278	57,929
利益準備金	5,864	5,864
その他利益剰余金	49,413	52,064
固定資産圧縮積立金	34	34
別途積立金	43,253	47,253
繰越利益剰余金	6,125	4,776
自己株式	△241	△481
株主資本合計	90,769	93,689
その他有価証券評価差額金	11,628	16,027
土地再評価差額金	※9 7,717	※9 7,682
評価・換算差額等合計	19,345	23,709
純資産の部合計	110,115	117,398
負債及び純資産の部合計	2,497,425	2,377,556

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
経常収益	18,945	19,663
資金運用収益	16,155	16,698
(うち貸出金利息)	12,349	12,352
(うち有価証券利息配当金)	2,756	3,389
役務取引等収益	1,731	2,194
その他業務収益	722	2
その他経常収益	※2 335	※2 768
経常費用	15,897	15,187
資金調達費用	1,360	1,486
(うち預金利息)	916	634
役務取引等費用	2,592	2,841
その他業務費用	287	279
営業経費	※1, ※3 10,504	※1, ※3 10,431
その他経常費用	※4 1,152	※4 147
経常利益	3,048	4,475
特別利益	—	7
特別損失	※5 23	※5 44
税引前中間純利益	3,024	4,438
法人税、住民税及び事業税	928	192
法人税等調整額	△702	1,055
法人税等合計	226	1,248
中間純利益	2,798	3,190

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,114	13,249	13,249	5,864	39,288	5,963	51,116
当中間期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△532	△532
中間純利益						2,798	2,798
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						26	26
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
別途積立金の積立					4,000	△4,000	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					3,999	△1,707	2,292
当中間期末残高	19,114	13,249	13,249	5,864	43,288	4,256	53,409

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△236	83,245	13,989	7,857	21,847	105,092
当中間期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		△532				△532
中間純利益		2,798				2,798
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		26				26
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			608	△26	582	582
当中間期変動額合計	△1	2,290	608	△26	582	2,872
当中間期末残高	△238	85,535	14,597	7,831	22,429	107,965

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,798	14,933	14,933	5,864	43,287	6,125	55,278
当中間期変動額							
新株の発行	254	254	254				
剰余金の配当						△574	△574
中間純利益						3,190	3,190
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						35	35
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
別途積立金の積立					4,000	△4,000	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	254	254	254		3,999	△1,348	2,650
当中間期末残高	21,053	15,188	15,188	5,864	47,287	4,776	57,929

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△241	90,769	11,628	7,717	19,345	110,115
当中間期変動額						
新株の発行		509				509
剰余金の配当		△574				△574
中間純利益		3,190				3,190
自己株式の取得	△240	△240				△240
土地再評価差額金の取崩		35				35
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			4,398	△35	4,363	4,363
当中間期変動額合計	△240	2,919	4,398	△35	4,363	7,283
当中間期末残高	△481	93,689	16,027	7,682	23,709	117,398

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいた時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 38年~50年

その他 : 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が二次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,290百万円(前事業年度末は7,159百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込み額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

当行は、当中間会計期間より、取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しました。本制度は、対象取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

(1) 取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当行の拠出する金銭を原資として当行株式を取得します。当該信託は、当行株式及び当行株式の時価相当の金銭を、当行の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役に對して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自行の株式

信託に残存する自行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当中間会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は239百万円、株式は171,600株です。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	1,067百万円	1,067百万円
出資金	153百万円	163百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	583百万円	400百万円
延滞債権額	32,056百万円	31,502百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	19百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	8,103百万円	7,317百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	40,743百万円	39,240百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	6,154百万円	7,308百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	28,328百万円	34,541百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,018 〃	1,933 〃
債券貸借取引受入担保金	5,297 〃	5,338 〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	19,092百万円	13,027百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、中央精算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
金融商品等差入担保金	- 百万円	184百万円
中央精算機関差入証拠金	2,800百万円	6,800百万円
保証金	186百万円	184百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	267,630百万円	273,881百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	264,419百万円	270,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,320百万円(前事業年度10,308百万円)下回っております。

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付借入金	8,500百万円	8,500百万円

※11 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	4,560百万円	4,051百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	5,410百万円	8,123百万円

(中間損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給料・手当	5,939百万円	5,870百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	184百万円
株式等売却益	90百万円	301百万円

※3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	308百万円	343百万円
無形固定資産	149百万円	137百万円

※4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸出金償却	一百万円	9百万円
貸倒引当金繰入額	800百万円	一百万円
株式等売却損	0百万円	7百万円
株式等償却	40百万円	一百万円

※5 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり特別損失に計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
区分	遊休資産	遊休資産
地域	中四国地域	中四国地域等
主な用途	—	—
種類	土地	土地
減損損失	0百万円 (うち土地0百万円)	37百万円 (うち土地37百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	1,221	1,231
関連会社株式	—	—
合計	1,221	1,231

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成29年11月24日開催の取締役会において、第114期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	581百万円
1株当たりの中間配当金	15円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月24日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 本田 元広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 本田元広は、当行の第114期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。